

1. 視察場所

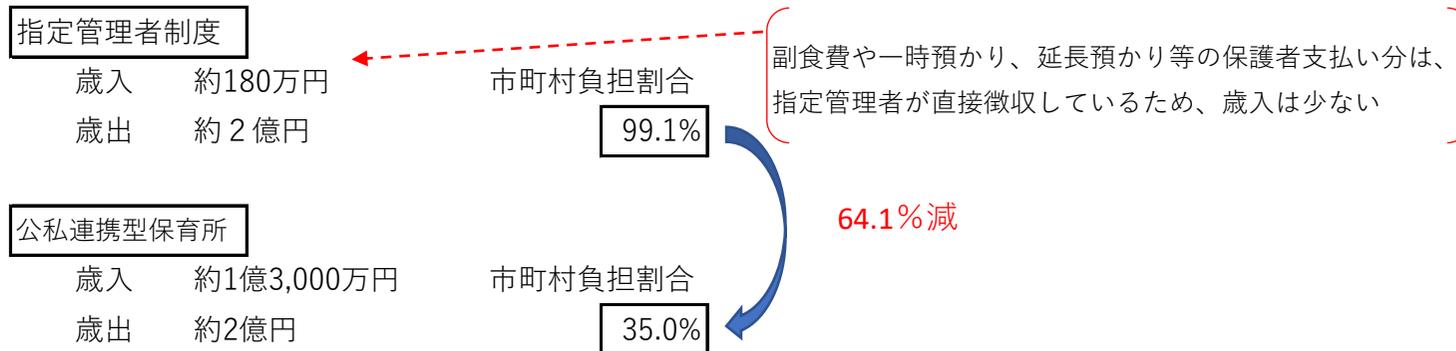
福岡県春日市

人口： 112,437人(R5.7月時点)
 面積： 14.15km²
 人口密度： 7,946人/km² (九州で1番多い)
 保育所数： 12施設 (公立1園、公私連携型保育所5園、私立6園)

2. 視察概要

日時： 令和5年(2023年)8月4日(金)
 場所： 福岡県春日市役所、春日市須玖保育所(R3.4月～公私連携型保育所)

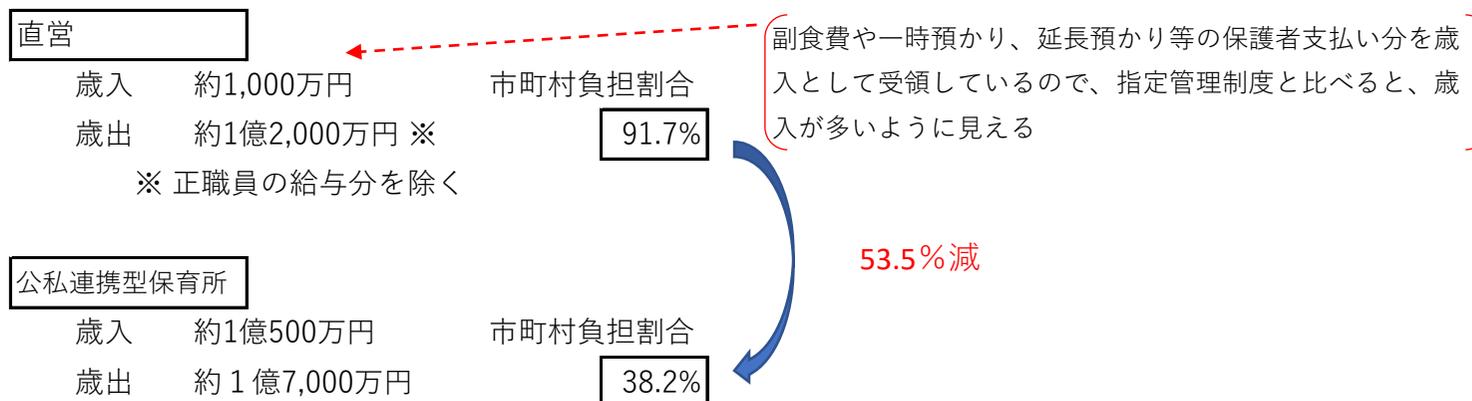
3. 指定管理者制度と公私連携型保育所の財政面の違いについて



公立で設置した保育施設を民間に運営を委託するという点では、同じことをしているが、公私連携型保育所とした場合は、国、県からの運営費用が見込めるため、市町村の負担割合が大きく違う。また、公設民営のため施設の改築、大規模改修について、国の補助はなく、市町村が全額負担することになる。

春日市では、長らく、6つの公立保育所のうち、4つを指定管理者制度で運営していた。平成28年度に「公私連携型保育所」が制度化され、指定管理者制度から「公私連携型保育所」に切り替え、令和3年4月から、残り2つの公立保育所のうち、1園を「公私連携型保育所」とし、残り1園を直営で運営している。

4. 直営と公私連携型保育所の財政面の違いについて



公私連携型保育所とした場合は、国、県からの運営費用が見込めるため、市町村の負担割合が大きく違う。また、私立と同じ扱いになるので、施設の改築、大規模改修において、国1/2、市町村1/4、事業者1/4と公設に比べると、市町村の負担割合が減る。

5. 運営状況（保護者の反応含む）

- ・従来の「公立保育所」で行っていた行事／イベント等を引き継ぎ運営している。
- ・移行当初は、従来の「公立保育所」と比較され、保護者からの苦情もあった。
 - 例) 受け渡し場所が、変更になった、新型コロナウイルス感染症の影響で園での様子がわからない等
- ・現在は、苦情を言われた保護者からも「公私連携型保育所」に変更になってよかったという声が多数とのこと。
 - 例) 園行事が増え、良かった。登降園管理システムが導入され、わかりやすい等
- ・民間譲渡の場合は、公立から私立に運営権が移されるため、公立ではなくなる。
- ・公私連携型保育所の場合は、公立保育所を私立に運営委託するので、設置者としての役割は残る。
 - 具体的には、園の運営に関する苦情／相談対応や年に1度公私連携保育法人の業務実績等の評価を実施することになる。公が運営面のモニタリングを行うことで、保護者の不安を払しょくしている。
- ・これは、施設を私立が運営するものの、公立の手が離れていないことを意味し、運営者変更に係る急激な状況変化を緩和する効果が期待できる。
- ・建物、土地については、無償で使用貸借契約を締結（施設の状況によっては、有償）。修繕については連携園で対応。備品に関しては、民間に譲渡。施設整備のイニシャルコストを抑えられるので、私立は運営面に力をより入れられる。



1階ホール：保護者相談や未満児の運動会でも活用



公私連携型保育所に移管し、屋外遊具を2種類、2階から階段の間の仕切りを新設した。

6. 直営から「公私連携型保育所」への変更スケジュール

項目	R元年度												R2年度												R3年度		
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6
方向性	議会説明		●																								
	保護者説明			①																							
条例改正	議会上程								●																		
	保護者説明									②																	
運営法人	公募												→														
	決定																										
	保護者説明																										
公私合同保育																								→			
公私連携型保育所開始																											

- R元年 5月 市議会に方向性の説明
- R元年 6月 利用保護者に方向性の説明
- R元年12月 保育所設置条例改正（議会上程）
- R2年 1月 保護者説明会（条例改正）
- R2年 2月 運営法人を公募
- R2年 6月 運営法人決定
- R2年 6月 保護者説明会（運営法人決定）
- R2年10月 公事で合同保育試行。児童状況等、引継ぎ（R3年3月まで）
- R3年 4月 「公私連携型保育所」運営開始